

青森県大規模小売店舗立地審議会議事概要

1 開催日

令和2年9月14日（月） 14時00分～14時45分

2 会場

県庁南棟2階中会議室

3 出席者名

藤井会長、西川委員、山口委員、飛澤委員、佐川委員、河村委員
商工政策課 菅課長他2名

4 議事の概要

(1) 議題1 前回（令和2年6月15日）の議事概要及び届出状況等について
事務局から、前回の審議概要及び届出状況等について報告し、議事概要として了承された。

(2) 議題2 届出案件について

■【ベニーモール五所川原に係る変更について】

本件について、事務局から届出内容及び庁内連絡会議の検討結果について説明を行った。これについては以下のような審議結果となった。

- ・騒音予測結果については、全ての地点で基準値を超過しているが、騒音対策を実施することで、全ての地点で基準値を下回る結果となっている。
- ・駐車場の収容台数が減少するものの、現状の駐車場利用状況や交通環境等に問題はないことから周辺環境への影響は小さいと考えられる。

以上のことなどを踏まえ、本件についての審議会の意見をどのようにすべきかについて審議した結果、法に基づく県の意見を述べる必要はないということで一致した。但し、下記2点を付帯要望とした。

- 1 夜間における騒音レベルの最大値の予測値が全ての地点で基準値を超過しており、再予測についても全ての地点で基準値を超過していることから、騒音対策を確実に実施し、周辺住民からの騒音の苦情があった場合には、誠意をもって速やかに対応すること。
- 2 設置者配慮事項を確実に履行すること。

■【スーパードラッグアサヒ下田店に係る変更について】

本件について、事務局から届出内容及び庁内連絡会議の検討結果について説明を行った。これについては以下のような審議結果となった。

- ・騒音予測結果が全ての地点で基準値を下回っていること、また、周辺に小学校等の施設がないことから、周辺環境への影響は小さいと考えられる。

以上のことなどを踏まえ、本件についての審議会の意見をどのようにすべきかについて審議した結果、法に基づく県の意見を述べる必要はないということで一致した。但し、下記4点を付帯要望とした。

- 1 騒音予測結果においては、全ての地点で基準値を下回る結果となっているが、周辺住民からの騒音の苦情があった場合には、誠意をもって速やかに対応すること。
- 2 店舗周辺の歩行者・自転車等の安全対策について、付近に保育園があることでもあり、十分な配慮を行うこと。
- 3 身障者用の駐車スペースについて、身障者による利用を健常者が妨げることとならないよう配慮すること。
- 4 設置者配慮事項を確実に履行すること。

■【ホームセンターかんぶん七戸店に係る変更について】

本件について、事務局から届出内容及び庁内連絡会議の検討結果について説明を行った。これについては以下のような審議結果となった。

- ・騒音予測結果においては、全ての地点で基準値を下回っていること、また、変更となる荷さばき施設及び廃棄物等の保管施設の位置について、付近に住居等がないことから周辺環境への影響は小さいと考えられる。
- ・身障者用駐車スペースについては、店舗入口付近に変更（変更前は店舗入口からやや遠くに設置）されており、配慮がなされている。

以上のことなどを踏まえ、本件についての審議会の意見をどのようにすべきかについて審議した結果、法に基づく県の意見を述べる必要はないということで一致した。但し、下記2点を付帯要望とした。

- 1 騒音予測結果においては、全ての地点で基準値を下回る結果となっているが、周辺住民からの騒音の苦情があった場合には、誠意をもって速やかに対応すること。
- 2 設置者配慮事項を確実に履行すること。